

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	県立美術館	設置年	平成 24 年
所在地	秋田市中通1丁目四番二号		
指定管理者	公益財団法人平野政吉美術財団		
県所管課	生涯学習課	調整・企画 チーム	

1 施設の概要

設置目的	県民の美術に関する教養の向上に資するため平野政吉コレクションの藤田嗣治作品を展示するとともに、県民が身近に芸術に触れる機会と発表の場を提供し、芸術を楽しむ文化を育むことにより、秋田の街、人、文化の創造と共生を目指す					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プラン 重点戦略【戦略6 教育・人づくり戦略】 〈目指す姿6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築〉 施策の方向性② ・良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用 ・地域の魅力の発信・にぎわい創出の拠点としての美術館、博物館					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	(1) 美術館、博物館等の展覧会やセカンドスクールの利用等を通じた体験機会の提供 (2) 美術館、博物館等におけるデジタルコンテンツの活用 (3) 地域の魅力の発信やにぎわい創出の拠点としての美術館、博物館等の活用					
施設の面積	敷地面積:2,377.84㎡ 建築面積:1,977.21㎡					
主な設置施設	ギャラリー、展示ホール(貸し室)、ラウンジ					
指定管理業務の内容	料金制	無(指定管理料制)				
	料金設定	常設展・企画展は一般310円、学生210円、シニア280円。 特別展は展覧会ごとに異なる。				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和2年 4月 1日			～	令和7年 3月31日
	営業期間・時間	午前10時～午後6時				
	① 施設の使用許可に関する業務 ② 施設及び設備の維持管理に関する業務 ③ 美術に関する教養の向上に関する業務 ④ ①～③に掲げるもののほか、美術館の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	展示事業では、大壁画《秋田の行事》を始めとする平野政吉コレクションによる常設展のほか、特別展を4回、企画展を2回開催した。 教育普及事業では、講演会4回、美術館教室・ワークショップ6回、ミュージアムコンサート1回を開催した。					
直近3年の年間利用者数	R3	80,497 人		R4	81,456 人	
直近3年の年間利用収入	R3	5,914 千円		R4	4,257 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		112,017	105,792	106,714	104,726	104,703
利用料金収入		0	0	0	0	0
指定管理料		95,280	100,212	100,212	100,212	100,212
その他収入		16,737	5,580	6,502	4,514	4,491
支出 計		110,951	104,133	106,714	104,726	104,703
人件費		44,920	43,263	45,969	47,007	48,220
光熱水費		22,848	21,418	23,044	28,452	28,459
修繕費		1,735	4,484	2,491	1,905	1,881
外部委託費		15,061	15,046	15,406	15,007	14,688
その他経費		26,387	19,922	19,804	12,355	11,455
差 引		1,066	1,659	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

--

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度の目標	年間目標入館者数110,000人達成に向けて観覧者と施設利用者の利用促進について努める
----------	---

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	実績	89,411人	達成率	81.3%	
	具体的な取組とその効果	展示事業では常設展、企画展のほか4回の特別展を開催し、うち3回の特別展をメディアとの実行委員会形式で開催し、残る1回を名義共催の形で開催した。結果として3回の特別展が入場者1万人を超え、残る1回についても約8,500人と年間を通じて展示事業は好調であった。 教育普及事業においてはセカンドスクールの利用は前年度並みにとどまったが、館長による水彩講座等ワークショップでは予約が定員を超過する等が見られ、好評を得た。			
直近3年の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	120,000人	120,000人	110,000人	
	実績	33,482人	80,497人	81,456人	
	達成率	27.9%	67.1%	74.1%	
令和6年度の目標	目標	110,000人(新秋田元気創造プランでの目標値は109,000人)			
の目標(設定根拠)	設定根拠	企画展合計 5,000人 特別展合計 42,000人、セカンドスクール 3,000人 県民ギャラリー・ラウンジ等無料スペース 60,000人			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	企画展を含む展示事業において利用者目標を満し、達成率も前年度比7%の改善が見られた。新型コロナウイルス感染症の第5類移行に伴い増加した観光需要に向けて広報強化を行ったことや、季節ごとの利用者層を的確に捉えることが出来た結果と考えられる。しかしながら県民ギャラリーとセカンドスクールの利用者数は伸び悩んだ。今後は利用者の新規開拓、教育普及事業においてはオンライン活用など新たな取組にも目を向けていく必要がある。
	県(所管課)	B	基本協定書に目標人数を掲げており、年度毎の人数変更の協議は基本的に行っていないことから、他の施設と比べ強い縛りの目標設定となっている中ではあるが、前年度の達成率を上回り8割を超える結果となっていることは評価できる。 令和5年度について、目標は達成には至らなかったが、今後も利用者層の拡大に向け、各種媒体を活用した広報活動やニーズに応じた主催事業の実施、充実に努めていきたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	97.0%		
	具体的な 取組と その効果	・県外旅行者やクルーズ船での外国人旅行者から来館記念スタンプ要望の声が多くあり、美術館ロゴマーク入りスタンプを作成した結果、スタンプを押す来館者が年間を通して見られるようになった。 ・展覧会の作品解説パネル位置・角度を利用者意見に応じて適時調整を行った。 ・企画展、特別展開催時に権利者の意向により展示室内撮影が禁止される場合が多く、記録を残せないとの声が多かった。これに対応して記念撮影やSNS発信用の撮影スペースを展覧会ごとに権利者の許諾を得て設営した。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度		R4年度
	93.0%	90.2%		90.1%

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	新型コロナウイルスが第5類へ移行し、利用者数の回復が見られた5年度も9割を超える満足度となった。今後も利用者の声に耳を傾け、満足度を維持していきたい。
	県 (所管課)	A	アンケート調査による満足度が9割を超え、利用者から高い評価を得ており、良好な結果と考える。引き続き、利用者のニーズを丁寧に捉えつつサービスの質の向上に取り組んでいただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	インターネット印刷を活用し印刷関連経費を抑えようとしたものの、R4年度655千円に対して、R5年度661千円となった。
	具体的な 取組と その効果	大量に印刷を行う場合はインターネット印刷を利用する方法に切り替えているものの、フルカラーで提供している外国人観光客向けの外国語版美術館紹介パンフレットの消費数が増加したため結果的には同水準となった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	R5年度は最低賃金の改定や物価上昇、観光需要回復によって全体的に経費が掛かり増しになったため、特別展の開催がない期間に企画展を行う等の工夫により全体経費を同水準に保つことが出来た。
	県 (所管課)	B	諸物価が高騰している中であっても可能な限り経費の削減に向けた取り組みを進めていた。引き続き、サービスの質の維持、向上を図りつつ経費の見直しを進めていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 特別展・教育普及事業の実施数に対して、学芸課人員で特に不足が見られる。様々な外部組織との協力等に取り組んでいくには、事務職員の拡充も必要と思われる。 ○職員の資質向上 職掌に応じた研修に参加させ、スキル向上、見識を広げる機会を設けた。 ○施設環境および設備の維持・更新 時期により館内湿度環境に問題がある。 開館10年が経過し設備更新および予防保全の必要が出てきたが、予算の関係から先送りしているものが多々ある。 ○地域や関係団体等との連携 エリアなかいちの冬イベント「童この雪まつり」と協力しワークショップを開催した。 運営協議会において地域の有識者や学校職員より意見をいただいた。 大正イマジュリ展において秋田県立図書館・あきた文学資料館と連携し、展覧会チラシと併せて大正期のデザインやイラストレーションがテーマとなっている図書の特集コーナーを作成していただいた。 ナショナルジオグラフィック展において秋田市大森山動物園園長を講師にお招きしたトークイベントを開催した。 ○安全対策 新型コロナウイルス感染症第5類移行後の国内外からの観光客増に備え、簡単な範囲で多言語を扱える職員から他の職員へカウンター対応レベルの言語指導を行った。 ○危機管理など 有事の際に利用者の確実な安全確保の手順と、関係各所との連携について、合同避難訓練等を実施した。
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	全体として大きな問題なく運営を行っているものの、求められる事業に対して人員や設備面で改善の必要性が大きくなってきている。
	県 (所管課)	B	人員の配置は適切であり、日々の業務がスムーズに遂行されている。 関連団体との関係も良好である。今後も管理運営に対する改善に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況（施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等）

- ・魅力的な展覧会等の開催により利用者数は徐々に回復してきている。
- ・芸術鑑賞の喜び感動に係る利用者の満足度も高い評価がなされている。
- ・秋田港寄港フェリー等の観光者への市内観光拠点として機能しており、なかいちエリアのにぎわい創出にも寄与している。

○施設運営の課題

- ・築10年程度の比較的新しい施設だが、空調設備等の一部に不具合が発生している。

○今後の方向性（県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等）

- ・指定管理者の職員間との情報共有により、問題箇所の早期把握に努める。
- ・指定管理者が社会動向や利用者のニーズを把握した企画の立案、運営が出来るように支援していく。
- ・指定管理者の積極的な情報発信に向け支援していく。